

平成22年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成22年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年1月29日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成22年2月15日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成22年2月15日(月)午後1時32分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 折目 信也	2番 笠井 国利
3番 泉 理彦	4番 出口 憲二郎
5番 岩 浅嘉仁	8番 河野 正八
11番 笠松 和市	12番 松尾 肇
13番 後藤 忠雄	14番 後藤 正和
15番 坂口 博文	16番 影治 信良
17番 大神 憲章	18番 戸田 真理子
19番 佐藤 富男	20番 灰田 菊蔵
22番 玉井 孝治	23番 伊月 猛
24番 村上 弘幸	25番 川原 義朗

4 欠席議員は、次のとおりである。

6番 川真田 哲哉	7番 稲岡 正一
21番 小堀 克夫	

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	俵 徹太郎
副広域連合長	広 瀬 憲 発	監査委員	藤 原 孝 信
事務局長	片 山 隆 信	総務課長	増 田 敏 雄
事業課長	天每木 孝 利	事業課課長補佐	前 田 耕 志
総務課主査	松 内 徹		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 大 塚 喜美枝

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第5 議案第1号 平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 第6 承認第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認について

## 8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 同意第1号
- 日程第5 議案第1号から議案第6号まで
- 日程第6 承認第1号

(午後1時32分開会)

○議長（笠井国利君）

ただ今から、平成22年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集のごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成22年2月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、各市町村におかれましては、後期高齢者医療制度の運営に懸命な御努力を頂いておること、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度がスタートして約2年が経過をいたしまして、制度がようやく定着しつつあったところでございますが、昨年の衆議院総選挙におきまして政権与党が交代し、民主党を中心とした新しい政権が誕生をいたしました。民主党マニフェストや3党連立政権合意書では、後期高齢者医療制度の廃止を掲げており、長妻厚生労働大臣は現行制度を平成24年度末に廃止して、平成25年4月から新しい高齢者医療制度を施行させるとし、高齢者医療制度改革会議を設置し、本格的な検討に入っております。本年の後半には新しい制度の概要が明らかになる予定でございます。

本広域連合といたしましては、昨年来、国に対しまして全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じまして、現行制度の改善や新制度の設計に当たりまして様々な要望を申し上げてきたところでございます。当面は、国の動向に注視いたしますとともに、被保険者をはじめとする皆様方に対しましては、混乱を招くことのないよう現行制度を適切に運営し、対応してまいりたいと考えております。

本日の定例会は、副広域連合長の選任同意をはじめ、2年ごとに改定されます保険料の料率改定を含む条例議案4件、平成22年度一般会計予算などの予算議案3件の計8件の議案を提出いたしております。詳細につきましては後ほど事務局長から御説明申し上げますので、十分御審議賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

○議長（笠井国利君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。三好市選出の仁尾健治議員、石井町選出の井上裕久議員が閉会中に各市町の議会におきまして辞職されておりますので、御報告申し上げます。

次に、このほど鳴門市議会議長、石井町議会議長、美波町議会議長及び板野町議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理いたしましたので御報告申し上げます。

次に、監査委員から、昨年10月及び本年1月に実施した定期監査及び例月出納検査の結果について、議長あてに報告が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（笠井国利君）

次に、去る8月定例会において選出されております後藤監査委員からごあいさつしたいとの申出がありますので、これを許可します。

○議長（笠井国利君）

後藤正和君

○14番（後藤正和君）

神山町長の後藤でございます。先の8月議会におきまして、監査委員選任の御同意を頂きました。誠にありがとうございました。

大変な重責であろうと覚悟をいたしておるところでございます。監査の必要性和重要性を深く認識いたしまして、識見監査委員でございます藤原監査委員さんとともに適正な監査の執行に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、今後、皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻を賜らんことをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、6番川真田哲哉君、7番稲岡正一君、21番小堀克夫君、以上であります。

○議長（笠井国利君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、16番影治信良君、17番大神憲章君を指名いたします。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

このたび本広域連合議会議員に選出されました方々は、鳴門市から泉理彦君、石井町から後藤忠雄君、美波町から影治信良君、板野町から玉井孝治君、以上の方々であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、議長において、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第4同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県町村会会長、広瀬憲発氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

ここで、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長広瀬憲発君入場)

○議長（笠井国利君）

副広域連合長からごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

広瀬憲発君

○副広域連合長（広瀬憲発君）

皆さんこんにちは。松茂町の町長の広瀬でございます。議長のお許しを得ましたので、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただ今は、副広域連合長の選任に御同意を頂きまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。誠に光栄なことであり、その任務の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。昨年、発足した新政権による平成24年度末には後期高齢者医療制度を廃止するとして、新制度の検討がなされておるところでございます。今後、国から指示される検討結果につきましては、的確に対応できるよう関係市町村と連携を図りながら、広域連合長の補佐役として、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

皆様方のますますの御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（笠井国利君）

次に、日程第5議案第1号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第2号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、議案第3号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

事務局長

○事務局長（片山隆信君）

それでは御説明させていただきます。お手元の資料の定例会議案②の3ページをお願いいたします。議案第1号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,090万3,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び

当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億3,075万7,000円、款2財産収入、項1財産運用収入14万3,000円、款3繰入金、項1基金繰入金2,000万円、款4繰越金、項1繰越金1,000円、款5諸収入、項1連合預金利子1,000円、同じく項2雑入1,000円、歳入合計1億5,090万3,000円となっております。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費102万8,000円、款2総務費、項1総務管理費1億4,765万1,000円、同じく項2監査委員費8万1,000円、款3諸支出金、項1基金費14万3,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億5,090万3,000円となっております。なお、予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明しましたとおりでございます。

同じく資料②9ページをお願いいたします。議案第2号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,007億2,485万7,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は20億円とするものであります。歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものであります。10ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金は167億2,257万3,000円、同じく項2市町村補助金は1,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金は240億8,847万9,000円、同じく項2国庫補助金は92億9,806万8,000円、款3県支出金、項1県負担金は81億9,580万3,000円、同じく項2県財政安定化基金支出金は4億7,656万1,000円、同じく項3県補助金は1,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金は415億8,685万6,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費共同事業交付金は882万4,000円、款6財産収入、項1財産運用収入は12万3,000円、款7繰入金、項1基金繰入金は2,000円、款8繰越金、項1繰越金は2億9,588万8,000円、款9県財政安定化基金借入金、項1県財政安定化基金借入金は1,000円、款10諸収入、項1延滞金、加算金及び借入金は2,000円、同じく項2預金利子は1,000円、同じく項3雑入は5,167万5,000円、歳入合計は1,007億2,485万7,000円となっております。

12ページをお願いいたします。次に、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費は2億4,936万7,000円、款2医療給付費、項1療養諸費は987億4,893万4,000円、同じく項2高額療養諸費は9億9,711万8,000円、同じく項3その他療養給付費は1億3,580万円、款3県財政安定化基金拠出金、項1県財政安定化基金拠出金は9,196万6,000円、款4特別高額医療費共同事業拠出金、項1特別高額医療費共同事業拠出金は988万9,000円、款5保健事業費、項1健康保

持増進事業費は8, 237万3, 000円, 款6基金積立金, 項1基金積立金は3億6, 457万5, 000円, 款7公債費, 項1公債費は383万4, 000円, 款8諸支出金, 項1償還金及び還付加算金は1, 100万1, 000円, 款9予備費, 項1予備費は3, 000万円, 歳出総額は1, 007億2, 485万7, 000円となっております。同じく予算の詳細につきましては, 先日の全員協議会で御説明しましたとおりでございます。

次に, 15ページをお願いいたします。議案第3号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の補正は, 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39億5, 991万3, 000円を追加し, 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ983億2, 647万6, 000円とするものであります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は, 第1表歳入歳出予算補正によるものであります。16ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正のうち, 歳入につきましては, 款1市町村支出金, 項1市町村負担金, 補正前の額144億417万4, 000円, 補正額1億9, 706万5, 000円, 計146億123万9, 000円, 款2国庫支出金, 項1国庫負担金, 補正前の額221億7, 937万9, 000円, 補正額10億5, 128万4, 000円, 計232億3, 066万3, 000円, 項2国庫補助金, 補正前の額86億8, 633万9, 000円, 補正額7億4, 967万2, 000円, 計94億3, 601万1, 000円, 款3県支出金, 項1県負担金, 補正前の額75億611万1, 000円, 補正額4億1, 054万5, 000円, 計79億1, 665万6, 000円, 款4支払基金交付金, 項1支払基金交付金, 補正前の額386億7, 719万4, 000円, 補正額13億9, 402万7, 000円, 計400億7, 122万1, 000円, 款7繰入金, 項1基金繰入金, 補正前の額10億5, 407万5, 000円, 補正額1億5, 732万円, 計12億1, 139万5, 000円, 歳入合計983億2, 647万6, 000円でございます。

17ページをお願いいたします。次に歳出でございますが, 款1総務費, 項1総務管理費, 補正前の額2億7, 010万5, 000円, 補正額1, 118万円, 計2億8, 128万5, 000円, 款2医療給付費, 項1療養諸費, 補正前の額910億2, 183万5, 000円, 補正額38億2, 065万2, 000円, 計948億4, 248万7, 000円でございます。款6基金積立金, 項1基金積立金, 補正前の額14億4, 259万5, 000円, 補正額10億636万3, 000円の減, 計4億3, 623万2, 000円でございます。款8諸支出金, 項1償還金及び還付加算金, 補正前の額1, 871万7, 000円, 補正額11億3, 444万4, 000円, 計11億5, 316万1, 000円, 歳出合計983億2, 647万6, 000円でございます。詳細につきましては, 先日御説明させていただいたとおりでございます。

次に資料④条例議案の1ページをお願いいたします。議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてお諮りするものでございます。詳細につきましては, 資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。1ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが, 人事院勧告に基づき, 国家公務員の給与等の改正が行われたことに伴い, 広域連合職員の給与等についての所要の改正を行うものであります。改正の概要は, 人事院勧告に基づき, 職員の期末手当及び勤勉手当の額を減額するととも

に、持家に係る住居手当を廃止するものでございます。施行期日は、平成22年4月1日からとするものでございます。

資料④条例議案の3ページをお願いいたします。議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてお諮りするものでございます。詳細については、同じく資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。5ページをお願いいたします。まず改正の趣旨でございますが、平成22年度及び平成23年度の保険料率改定並びに平成22年度以降の所得の少ない被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する負担軽減を図るため、所要の改正を行うものであります。改正の概要につきましては、保険料率の改定は、平成22年度及び平成23年度の所得割率を8.03パーセント、被保険者均等割額を43,990円とするものであります。保険料の軽減措置は、ア所得の少ない被保険者に係る軽減措置として、当分の間、平成22年度以降の各年度において、被保険者均等割額7割軽減に該当する被保険者について、均等割額8.5割軽減を継続するものであります。イ被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る軽減措置として、当分の間、平成22年度以降の各年度において、後期高齢者医療の資格取得日前日に被用者保険の被扶養者であった被保険者について、均等割額9割軽減を継続するものであります。施行期日は、平成22年4月1日からとするものであります。

元に戻りまして、資料④条例議案の6ページをお願いいたします。議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正をすることについてお諮りするものであります。詳細につきましては、同じく資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。8ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、保険料の軽減に伴い、減額分の財源に臨時特例基金を充てるため、所要の改正を行うものであります。改正の概要は、処分としましては、後期高齢者医療に関する条例の改正により、新たに保険料軽減が規定されることに伴い、次に掲げる減額分の財源に充てる場合に臨時特例基金を処分することができる規定を加えるものであります。アとしまして、平成22年度以降の各年度において、被扶養者であった被保険者に係る保険料の特別減額、イ平成22年度以降の各年度において、均等割7割軽減に該当する被保険者のうち、世帯内の被保険者全員の所得がない世帯に属する被保険者に係る均等割額の減額、ウ平成22年度以降の各年度において、所得割の賦課のもととなる基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者に係る所得割額の減額、エ平成22年度以降の各年度において、均等割7割軽減に該当する被保険者のうち、イに規定する均等割額の減額の適用を受けない被保険者に係る均等割額の特例減額とするものであります。条例の失効といたしましては、条例の失効日に関して2年間延長し、平成25年3月31日限り効力を失うものとするものであります。施行日の期日は、平成22年4月1日からとするものであります。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（笠井国利君）  
事務局長

○事務局長（片山隆信君）

今、御説明しました中で、1箇所数字を間違えましたので訂正させて頂きたいと思いま

す。予算議案の10ページをお願いしたいと思います。第1表歳入歳出予算のうち、款1市町村支出金、項1市町村負担金は167億2,257万3,000円と御説明いたしましたが、167億2,257万2,000円が正しい数字でございます。どうも失礼いたしました。

○議長（笠井国利君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第1号は、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第6承認第1号徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認についてを議題といた

します。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）  
事務局長

○事務局長（片山隆信君）

資料④条例議案の８ページをお願いいたします。承認第１号徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正に係る専決処分について承認をお願いするものであります。詳細につきましては、資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。資料⑤の１１ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行により、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例について所要の改正を行うものであります。改正の概要でございますが、地方公務員である非常勤の船員の公務災害について、船員保険法の適用から地方公務員災害補償法の適用に変更されたため、規定の整備を行うものでございます。施行期日は、平成２２年１月１日からとなっております。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（笠井国利君）  
以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）  
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）  
これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）  
討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）  
これより、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。承認第1号について、原案どおり承認することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（笠井国利君）

起立多数であります。よって、承認第1号については、承認することに決定をいたしました。

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○議長（笠井国利君）

閉会前に広域連合長からあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今定例会におきましては、平成22年度予算や保険料率の改正などの議案につきまして御提案申し上げましたところ、熱心な御審議の上、全議案につきまして原案どおり御可決を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

また、人事案件として、副広域連合長につきましても全議員の御賛同により、お認めを頂きまして、ありがとうございました。

国におきましては、現在、高齢者医療制度改革会議におきまして、新制度創設に向けた検討が行われているところでございます。本年夏、中間とりまとめや年末の最終とりまとめにつきましては、今後、その概要を議会に報告してまいりたいと考えております。後期高齢者医療制度の廃止や新制度への移行が被保険者の皆様に御心配や御迷惑をお掛けすることがないように、十分に御説明申し上げますとともに、現制度が廃止されるまでの間は、引き続き制度の円滑な運営に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも、格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうも本日は、ありがとうございました。

○議長（笠井国利君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって、平成22年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お御苦労さんでございました。

（午後2時13分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月15日

議 長	笠 井 国 利
会議録署名議員	影 治 信 良
会議録署名議員	大 神 憲 章